

第 74 号

平成23年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県用度事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,034,438千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用度事業収入		千円 1,034,249	千円 189	千円 1,034,438
	1 財産収入	200	△200	0
	2 繰越金	9,497	5,309	14,806
	3 諸収入	1,024,552	△4,920	1,019,632
歳入	合計	1,034,249	189	1,034,438

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 度 事 業 費		千円 1,034,249	千円 189	千円 1,034,438
	1 用 度 事 業 費	1,034,249	189	1,034,438
歳 出	合 計	1,034,249	189	1,034,438

第 75 号

平成23年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70,022千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金収入		千円 283,234	千円 △70,022	千円 213,212
	1 繰入金	246,454	△58,290	188,164
	2 諸収入	36,780	△11,732	25,048
歳入	合計	283,234	△70,022	213,212

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 283,234	千円 △70,022	千円 213,212
	1 早明浦ダム建設事業金 都市用水負担金	74,875	△24,951	49,924
	2 正木ダム建設事業金 都市用水負担金	54,392	788	55,180
	3 旧吉野川河口堰建設事業金 都市用水負担金	153,967	△45,859	108,108
歳 出	合 計	283,234	△70,022	213,212

第 76 号

平成23年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,097千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金収入		千円 220,326	千円 △60,097	千円 160,229
	1 繰入金	1,000	1,500	2,500
	2 繰越金	107,390	△51,963	55,427
	3 諸収入	109,936	△12,634	97,302
	4 県債	2,000	3,000	5,000
歳入合計		220,326	△60,097	160,229

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付金		千円 220,326	千円 △60,097	千円 160,229
	1 母子寡婦福祉資金貸付金	220,326	△60,097	160,229
歳 出	合 計	220,326	△60,097	160,229

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 2,000	千円 5,000

第 77 号

平成23年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第3号）

平成23年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,954,818千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 108,938,739	千円 16,079	千円 108,954,818
	1 繰入金	54,690,660	△3,480	54,687,180
	2 繰越金	94,272	27,745	122,017
	3 諸収入	54,153,807	△8,186	54,145,621
歳入合計		108,938,739	16,079	108,954,818

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 108,938,739	千円 16,079	千円 108,954,818
	1 中小企業・雇用対策事業費	108,938,739	16,079	108,954,818
歳 出	合 計	108,938,739	16,079	108,954,818

第 78 号 平成23年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成23年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ425,743千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ738,151千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金収入		千円 1,163,894	千円 △425,743	千円 738,151
	1 繰 越 金	333,523	△277,966	55,557
	2 諸 収 入	830,371	△147,777	682,594
歳 入	合 計	1,163,894	△425,743	738,151

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 1,163,894	千円 △425,743	千円 738,151
	1 中小企業近代化資金貸付金	1,163,894	△425,743	738,151
歳 出	合 計	1,163,894	△425,743	738,151

第 79 号

平成23年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,152千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業収入		千円 59,152	千円 18,000	千円 77,152
	1 財 産 収 入	59,142	18,000	77,142
歳 入	合 計	59,152	18,000	77,152

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 59,152	千円 18,000	千円 77,152
	1 徳島ビル管理事業費	59,152	18,000	77,152
歳 出	合 計	59,152	18,000	77,152

第 80 号

平成23年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,601千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 196,461	千円 △14,601	千円 181,860
	1 繰入金	1,065	△398	667
	2 繰越金	172,107	△14,203	157,904
歳入	合計	196,461	△14,601	181,860

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 196,461	千円 △14,601	千円 181,860
	1 農業改良資金貸付金	196,461	△14,601	181,860
歳 出	合 計	196,461	△14,601	181,860

第 81 号

平成23年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 253,720	千円 △97,860	千円 155,860
	1 繰入金	3,717	△3,267	450
	2 繰越金	226,415	△74,007	152,408
	3 諸収入	23,588	△20,586	3,002
歳入	合計	253,720	△97,860	155,860

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 253,720	千円 △97,860	千円 155,860
	1 林業改善資金貸付金	253,720	△97,860	155,860
歳 出	合 計	253,720	△97,860	155,860

第 82 号

平成23年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,327千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,028千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業収入		千円 161,355	千円 △18,327	千円 143,028
	1 財産収入	63,883	8,522	72,405
	2 繰入金	93,407	△27,568	65,839
	3 繰越金	100	404	504
	4 諸収入	3,965	315	4,280
歳入	合計	161,355	△18,327	143,028

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 161,355	千円 △18,327	千円 143,028
	1 県有林県行造林事業費	161,355	△18,327	143,028
歳 出	合 計	161,355	△18,327	143,028

第 83 号

平成23年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 81,330	千円 △40,529	千円 40,801
	1 繰入金	1,328	△434	894
	2 繰越金	40,056	△27,676	12,380
	3 諸収入	39,946	△12,419	27,527
歳入	合計	81,330	△40,529	40,801

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81,330	千円 △40,529	千円 40,801
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,330	△40,529	40,801
歳 出	合 計	81,330	△40,529	40,801

第 84 号

平成23年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 311,000

第 85 号

平成23年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,288千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ434,661千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 460,949	千円 △26,288	千円 434,661
	1 分担金及び負担金	120,187	△11,085	109,102
	2 繰入金	197,762	△15,203	182,559
歳入	合計	460,949	△26,288	434,661

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 460,949	千円 △26,288	千円 434,661
	1 旧吉野川流域下水道事業費	460,949	△26,288	434,661
歳 出	合 計	460,949	△26,288	434,661

第 86 号

平成23年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ727,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,499,778千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 4,227,159	千円 △727,381	千円 3,499,778
	1 使用料及び手数料	630,714	△11,317	619,397
	2 財産収入	394,292	△389,165	5,127
	4 諸収入	4,153	790	4,943
	5 県債	2,288,000	△527,000	1,761,000

	6 繰越金		199,311	199,311
歳入	合計	4,227,159	△727,381	3,499,778

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業費		千円 4,227,159	千円 △727,381	千円 3,499,778
	1 港湾等整備事業費	3,425,159	△25,707	3,399,452
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	400,000	△394,674	5,326
	3 空港周辺整備事業費	402,000	△307,000	95,000
歳出	合計	4,227,159	△727,381	3,499,778

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	3 空港周辺整備事業費	空港周辺臨海土地造成事業費	千円 40,000

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業	千円 400,000	千円 5,000
空港周辺整備事業	227,000	95,000
計	2,288,000	1,761,000

第 87 号

平成23年度徳島県営住宅敷金等管理特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県営住宅敷金等管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅敷金等収入		千円 88,972	千円 △8,112	千円 80,860
	1 財産収入	1,990	△528	1,462
	2 繰越金	25,511	△7,512	17,999
	3 諸収入	61,471	△72	61,399
歳入合計		88,972	△8,112	80,860

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅敷金等運営費		千円 88,972	千円 △8,112	千円 80,860
	1 県営住宅敷金運営費	87,575	△9,000	78,575
	2 借上公共賃貸住宅敷金運営費	1,397	888	2,285
歳 出	合 計	88,972	△8,112	80,860

第 88 号

平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,257千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,859千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 366,116	千円 △54,257	千円 311,859
	1 国 庫 支 出 金	129,000	341	129,341
	2 財 産 収 入	865	△100	765
	3 繰 入 金	98,510	△71,591	26,919
	4 繰 越 金	100	178	278
	5 諸 収 入	137,641	16,915	154,556
歳 入	合 計	366,116	△54,257	311,859

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付金		千円 366,116	千円 △54,257	千円 311,859
	1 奨学金貸付金	366,116	△54,257	311,859
歳 出	合 計	366,116	△54,257	311,859

第 89 号

平成23年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,465,169千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,397,000	千円 68,169	千円 3,465,169
	1 証 紙 収 入	2,786,153	9,418	2,795,571
	2 繰 越 金	610,847	58,751	669,598
歳 入	合 計	3,397,000	68,169	3,465,169

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		千円 3,397,000	千円 68,169	千円 3,465,169
	1 他 会 計 繰 出 金	3,397,000	68,169	3,465,169
歳 出	合 計	3,397,000	68,169	3,465,169

第 90 号

平成23年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,910,093千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,247,907千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 100,158,000	千円 △1,910,093	千円 98,247,907
	1 繰入金	87,482,000	△10,093	87,471,907
	2 県債	12,676,000	△1,900,000	10,776,000
歳入合計		100,158,000	△1,910,093	98,247,907

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 100,158,000	千円 △1,910,093	千円 98,247,907
	1 公債費	100,158,000	△1,910,093	98,247,907
歳出合計		100,158,000	△1,910,093	98,247,907

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
借換債	千円 12,676,000	千円 10,776,000

第 91 号

平成23年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

平成23年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ289,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,453,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 29 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給与振替収入		千円 31,163,679	千円 289,471	千円 31,453,150
	1 給与振替収入	31,163,679	289,471	31,453,150
歳 入	合 計	31,163,679	289,471	31,453,150

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給 与 費		千円 31,163,679	千円 289,471	千円 31,453,150
	1 給 与 費	31,163,679	289,471	31,453,150
歳 出	合 計	31,163,679	289,471	31,453,150